

第2次男鹿市DX推進計画

令和8年3月

秋田県男鹿市

目次

1	計画策定の背景と目的	3
2	国の動向	4
3	これまでのDX推進の取組と課題	5
4	計画の理念	7
5	計画の位置付け	8
6	計画期間	9
7	計画推進の柱	10
8	目指す将来像と取組事項	11
9	計画推進を下支えする取組	14
10	推進体制	15
11	用語解説	16

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活や働き方、価値観等に大きな変化をもたらし、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の必要性が高まりました。

国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や「自治体DX推進計画」等が策定され、自治体が重点的に取り組むべき事項として、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などが示されました。

これを受け、本市では令和5年3月に「男鹿市DX推進計画」を策定し、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務効率化に着実に取り組んでまいりました。

(2) 計画策定の目的

近年のデジタル技術の進展は極めて速く、生成AIの活用など、新たな技術への対応も求められています。

また、日本全体で少子化が急激に進んでいる中、本市の人口減少は当面避けられない情勢にあります。

持続可能な行政運営を維持し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するためには、全庁横断的な体制のもとでデジタル化を加速させ、業務プロセスの見直しと行政サービスの高度化の推進は、必要不可欠なものとなっています。

こうした背景を踏まえ、本市行政運営の指針である「男鹿市総合計画」を補完し、DX推進に係る方向性を定めるため、「第2次男鹿市DX推進計画」を策定します。

2 国の動向

令和7年12月 自治体DX推進計画の改定【第5.0版】

自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめたもの。

- 各自治体においてDXを進める前提となる考え方
 - (1) BPRの取組の徹底
 - (2) 自治体におけるシステム整備の考え方
 - (3) オープンデータの推進・官民データ活用の推進
- 自治体におけるDXの推進体制の構築
 - (1) 組織体制の整備
 - (2) デジタル人材の確保・育成
 - (3) 計画的な取組
 - (4) 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備
- 自治体DXの重点取組事項
 - (1) 自治体フロントヤード改革の推進
 - (2) 地方公共団体情報システムの標準化
 - (3) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
 - (4) 公金収納におけるeL-QRの活用
 - (5) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
 - (6) セキュリティ対策の徹底
 - (7) 自治体のAIの利用推進
 - (8) テレワークの推進
- 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組
 - (1) デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
 - (2) デジタルデバイド対策
 - (3) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

令和2年7月 IT新戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」

令和2年12月 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、デジタル・ガバメント実行計画（改定）、自治体DX推進計画

令和3年9月 デジタル社会形成基本法

令和4年6月 デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想基本方針

令和6年6月 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

令和7年5月 行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン

3 これまでのDX推進の取組と課題

〈これまでの取組〉

令和5年3月、デジタル変革に向かう姿勢を示すため「男鹿市DX推進計画」を策定し、「行政」、「産業」、「暮らし」の各分野で市民サービスの向上や業務効率化に向けた様々な取組を実施してきました。

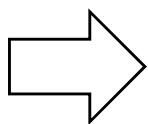
行政 ～行政のデジタル化～	産業 ～産業のDX～	暮らし ～デジタル社会～
<ul style="list-style-type: none">◆公式LINEを利用した施設予約や住民票等の諸証明の交付申請などのオンライン化◆戸籍等のコンビニ交付の導入◆キャッシュレス決済の導入◆ふるさと納税ワンストップ特例申請の導入◆税金、使用料等の口座振替申込のオンライン化◆マイナンバーカードの普及促進、マイナポータルを活用したオンライン手続の充実	<ul style="list-style-type: none">◆デジタル観光パスポートの導入◆AR・VR技術を活用した観光コンテンツ整備（脇本城跡、寒風山等）◆スマート農業技術の導入支援◆漁業におけるスマート機器等導入支援	<ul style="list-style-type: none">◆WEB版ハザードマップの構築◆健康アプリの導入◆スマホ教室・よろず相談の実施◆eスポーツ体験会の実施◆コミュニティセンター・公民館への公衆Wi-Fi環境の整備

- ・ 行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及、AR・VR技術を活用した観光コンテンツ整備のほか、WEB版ハザードマップの構築や健康アプリの導入など、市民の利便性向上に資する環境を整備。
- ・ 誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、シニア世代向けスマホ購入支援のほか、スマホ教室・よろず相談などによるデジタルデバイド対策を実施。

3 これまでのDX推進の取組と課題

〈課題〉

行政	<ul style="list-style-type: none">• 公共施設の利用申請、健診の申込などのオンライン手続を拡充したものの、介護サービスや児童手当の申請など、専門的な知識を要するものでは利用の進展がほとんど見られない。• ペーパーレス会議システムの導入やオンライン手続の拡充、文書・財務会計システム電子決裁機能を追加するなど、業務フローの見直しを図ったものの、アナログ業務が未だ多く残るなど、ペーパーレス化の取組が不十分。• 行政デジタル化推進をけん引するデジタルスキルやマインドを持った人材が不足。• 生成AIなど、業務効率を向上させる可能性がある、新たなデジタル技術の活用が不十分。• 行政DXを推進する基盤となる、職員にとって最適な業務環境の構築が不十分。
産業	<ul style="list-style-type: none">• これまでも、スマート農業技術やスマート漁業技術の導入支援を推進してきたが、時代の変化に柔軟に対応していくため、引続き農業や漁業におけるデジタル技術の普及拡大を進める必要がある。• デジタル観光パスポートの導入などにより情報発信の強化を推進してきたが、今後も様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、二次アクセスの改善や決済環境の整備などにより受け入れ態勢の強化を図る必要がある。
くらし	<ul style="list-style-type: none">• WEB版ハザードマップの構築により防災情報の充実・高度化を図ってきたが、能登半島地震の教訓を踏まえた、孤立対策、良好な避難所環境の整備、要配慮者への支援など、「半島防災」の取組を着実に進める必要がある。• 令和7年度に導入した健康アプリで、市民が自身の健康データを記録管理するとともに、自主的に健康づくりに取り組める環境整備が必要。• 地域活性化起業人の派遣を機に「スマホ教室・よろず相談」などの支援の充実が図られたが、今後も継続して実施していくための体制を整備していく必要がある。



人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な行政運営を維持し、市民一人ひとりが元気で心豊かに暮らす男鹿を実現するため、令和8年度以降の本市のDX推進の方向性を定め、多様化する市民ニーズに柔軟に対応する取組をさらに進化させる必要があります。

**「デジタルの活用により、いつでも、どこでも、
市民一人ひとりの多様な幸せが実現できる社会」**

〈理念の継承〉

本市では、令和5年3月に策定した前計画より、この基本理念を掲げてDXを推進してきました。技術が進歩し、社会環境が変化しても、DXの究極の目的は「市民の幸せ」の実現にあることに変わりはありません。

次期計画においても、この理念を継承し、デジタル技術を手段として活用することで、市民一人ひとりのライフスタイルやニーズに寄り添った社会づくりを目指します。

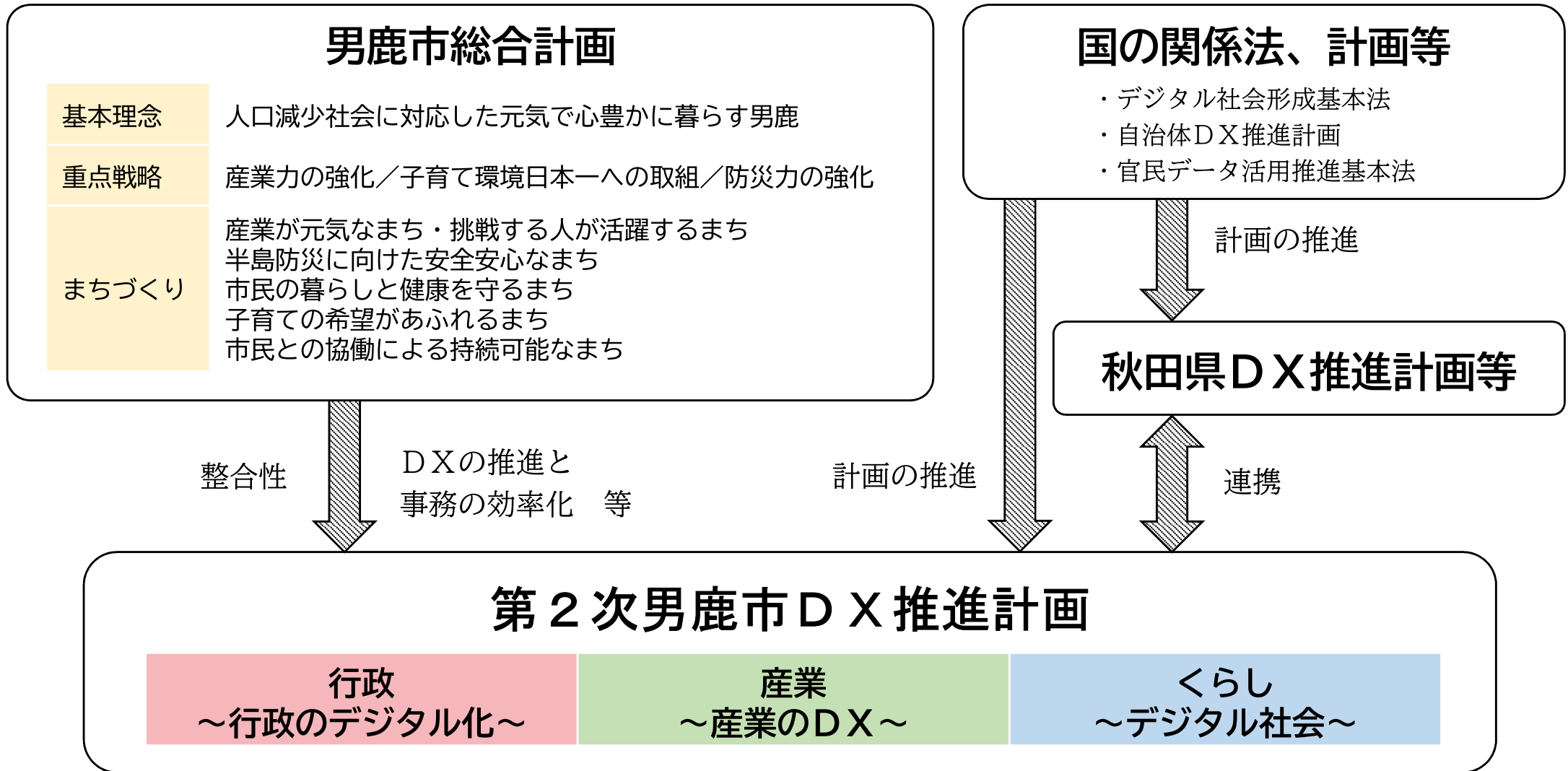
〈誰一人取り残されない、ひとにやさしい社会へ〉

デジタル化が進む中で、高齢者やデジタル機器の操作に不安を感じる方々が置き去りにされることがあってはなりません。本市が目指すのは、デジタルの恩恵をすべての市民が享受できる「ひとにやさしいデジタル化」です。

デジタル活用支援の充実や対面窓口での丁寧なサポートなど、利用者の視点に立ち、一人ひとりに寄り添うことで、誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現を目指します。

5 計画の位置付け

- 市の行政運営の指針である「男鹿市総合計画」を補完し、本市のDX推進の指針となる個別計画です。
- 「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」です。



6 計画の期間

- 本計画の推進期間は令和8年度から令和11年度までの4年間とします。
- 推進期間中でも、社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行います。
- 新規取組事項の追加や既存の取組事項に修正が必要になった場合は、随時、追加・修正を行います。

年度		R4以前	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
男鹿市	男鹿市総合計画	→				→				
	男鹿市DX推進計画		第1次 →			本計画 →				
国	デジタル社会の実現に向けた重点計画	→								
	自治体DX推進計画	→				→				
県	秋田県DX推進計画	→				→				

7 計画推進の柱

- デジタル技術の活用分野を「行政」「産業」「暮らし」の3分野に分類し、計画推進のための柱とします。
- 計画推進の下支えとして、「デジタルデバイド対策」「デジタル人材の育成・確保」「情報セキュリティ対策の徹底」に並行して取り組みます。

「デジタルの活用により、いつでも、どこでも、
市民一人ひとりの多様な幸せが実現できる社会」

行政 ～行政のデジタル化～	産業 ～産業DX～	暮らし ～デジタル社会～
利用者の視点に立ったオンライン手続の普及・促進を図ります。 また、行政事務の効率化や効果的な政策立案に取り組める職務環境の整備を図ります。	観光・農林水産業の各分野において、環境整備や情報発信を強化することで、男鹿ブランドの向上を図ります。	健康、介護、交通、教育、防災等、日常生活に関わるあらゆる分野において、デジタル技術の活用を推進し、誰もが快適で安心して暮らし続けるまちを目指します。

デジタルデバイド対策	デジタル人材の育成と確保	情報セキュリティ対策の徹底
市民誰もがデジタル技術を使いこなしながら、必要な情報取得や手続きができる「スマホ市役所」への転換を目指します。	複雑、多様化する行政課題に柔軟に対応し、本市のDX推進をけん引できるデジタルスキルやマインドを持った人材の育成・確保を目指します。	市民の安全・安心を前提とし、マイナンバーをはじめとした個人情報の保護を徹底することや、複雑化・巧妙化が進むサイバー攻撃などの脅威に対する適切な対策を実施します。

目指す将来像	取組事項
<p>〈フロントヤード改革の推進〉</p> <p>電子申請や電子決済などの時間や場所にとらわれないオンラインで完結する行政手続が浸透・活用され、市民の利便性が向上している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ オンラインによる行政手続の推進と利活用促進 ◆ キャッシュレス決済の推進と利活用促進 ◆ 公金収納におけるeL-QRの活用促進 ◆ AIチャットボットの活用
<p>〈デジタル技術の活用による業務効率化〉</p> <p>生成AIやローコード・ノーコードツール等の先進技術の活用により、業務効率化が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生成AIの活用促進 ◆ ローコード・ノーコードツールの活用
<p>〈業務環境の最適化〉</p> <p>適切な業務システム・ネットワーク環境の整備により、職員一人ひとりにとって快適で生産性の高い職務環境が実現され、より質の高い市民サービスの提供がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報システムの標準化・共通化 ◆ 庁内ネットワークや業務システムなどの見直し ◆ テレワークの推進 ◆ ペーパーレス化の促進 ◆ 校務支援システムの運用による教員の働き方改革の推進
<p>〈データ活用の促進〉</p> <p>市が保有する様々なデータが利用しやすい形態でオープンデータ化され、データに基づく地域課題解決が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市保有データのオープンデータ化の推進

8 目指す将来像と取組事項 産業 ～産業のDX～

目指す将来像	取組事項
<p>〈次世代へつなげる農業振興〉 スマート技術の導入による省力化や輸出等の販路の開拓など、時代の変化に対応した新たな取組が展開されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スマート農機等の整備促進 ◆ 様々なチャネルを活用した販売促進 ◆ 鳥獣被害防止対策の推進
<p>〈未来へつなぐ魅力ある水産業の振興〉 デジタル技術の活用による作業の省力化や効率化が進展するとともに、漁業生産の安定化に向けた技術の確立が進み、時代の変化に柔軟に対応した水産業が展開されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ つくり育てる漁業の推進 ◆ スマート漁業による操業の効率化と漁業生産の安定化
<p>〈地域の幸せを育む観光振興〉 デジタル技術を活用することで、本市が持つ観光資源の魅力が最大限強化され、活性化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光情報発信強化と誘客プロモーション ◆ 受入態勢の整備推進（二次アクセス、観光デジタルマップ、決済環境等） ◆ インバウンド誘客の推進
<p>〈商工業振興・企業誘致〉 多様な業種の立地と魅力ある職場の確保により、若者や女性の地元定着が図られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ IT業やコールセンター等、多様な業種の企業誘致 ◆ 中小企業の経営安定と活性化

目指す将来像	取組事項
<p>〈防災力の強化〉 半島地域における災害や、大規模化・頻発化する災害に対応するため、行政だけではなく、市民・事業者・地域コミュニティが相互に助け合い、迅速に対応できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 半島防災の強化 ◆ 防災・減災体制の強化 ◆ 危険区域への災害未然防止対応
<p>〈子育て環境日本一〉 誰もが安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組むことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健やかな妊娠・出産と乳幼児の健康への取組 ◆ 保育ICTの活用による保護者の利便性の向上 ◆ ICTを効果的に活用した学びの推進 ◆ 学びの多様化に対応した教育の実現
<p>〈安全・安心なまち〉 健康寿命のための医療・福祉・介護の充実、生活環境の整備、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性など、市民が安全・安心に暮らすことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民が自主的な健康づくりに取り組める環境整備 ◆ 生涯学習の場・機会の創出と支援の強化 ◆ デジタル機器に親しむ機会創出とリテラシーの向上 ◆ マイナンバーカードの円滑な更新と利活用の促進 ◆ AIを活用した上水道管路の劣化診断による漏水調査と有収率の向上

9 計画推進を下支えする取組

方針	取組事項
<p>(1) デジタルデバイド対策</p> <p>市民誰もがデジタル技術を使いこなしながら、必要な情報取得や手続きができる「スマホ市役所」への転換を目指し、「スマホ教室・よろず相談」などを開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域活性化起業人によるスマホ教室等の開催充実 ◆ 職員向けスマホ教室による、集落支援員や公民館職員等のスキルアップ ◆ 地域特性、ニーズに応じた講義内容の充実
<p>(2) デジタル人材の育成と確保</p> <p>デジタル技術を活用した業務の効率化や効果的な政策立案に向け、複雑、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる能力と意欲を備えた職員の育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生成AIなどのデジタル技術に関する基礎知識を有し、業務に活用できるよう全職員のスキルを底上げ ◆ 県と連携した職員の情報リテラシーの向上のための研修実施
<p>(3) 情報セキュリティの徹底</p> <p>市民の安全・安心を前提とし、マイナンバーをはじめとした個人情報の保護を徹底することや、複雑化・巧妙化が進むサイバー攻撃などの脅威に対する適切な対策を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報セキュリティポリシーの改定と遵守 ◆ 全職員を対象とした保有個人情報や機密情報等の取扱いに関する研修の実施 ◆ 情報システムにおける業務継続計画等の関連規定の整備 ◆ 情報システムの運用状況等に関する自己点検と監査の実施

10 推進体制

- 庁内各部局が連携した「DX推進チーム」を中心に据えることで、部局を超えた横断的・一体的な取組を推進するほか、県や関係市町村など多様な主体と連携しながら広域的なノウハウ共有とコスト削減を図ります。

(1) 庁内の推進体制

男鹿市DX推進チーム

庁内各所属の代表からなる「男鹿市DX推進チーム」を設置し、本市のDX推進に係る企画及び調整を行い、各所属や部局を超えた横断的な取組を推進します。

(2) 取組の検証

行政評価の結果や総合計画策定協議会の提言、男鹿市フェローからの専門的知見を踏まえ、計画の進捗と効果を定量的に検証します。

(3) 県や関係市町村との連携

「県・市町村におけるデジタル人材確保・育成検討会」等を通じて、複雑・多様化する行政課題に対応し、市民の利便性向上と人的資源の最適配分を両立させた質の高い行政経営の実現を目指します。

11 用語解説

用語	解説
AI(人工知能)	Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。
AR	Augmented Reality(拡張現実)の略。コンピュータを使い現実世界の中に仮想の情報を重ね合わせる技術。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。業務本来の目的に立ち返り、既存の仕事の進め方や組織、システムを根本的に見直し、再設計すること。単なる部分的な改善ではなく、ゼロベースでプロセス全体を再構築することで、業務の効率化を図る。
eL-QR	地方税の納付書に印字される「地方税統一QRコード」のこと。スマートフォン決済アプリで支払ったり、全国の対応金融機関窓口で納付が可能になるなど、自治体ごとの指定金融機関に限らず、いつでもどこでも簡単に納税できる仕組み。
ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。
VR	Virtual Reality(仮想現実)の略。現実にはない世界又は体験し難い状況をコンピュータグラフィックによって仮想空間上に作り出す技術。
男鹿市フェロー	国の動向及び社会情勢などについて専門的な知見から本市のDXをより一層推進するため、専門的知識、経験等に基づき支援及び助言を行うアドバイザー。令和6年4月に総合政策分野、教育政策分野の各1名を委嘱。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民の誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。 1 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの。 2 機械判読に適したもの 3 無償で利用できるもの
自治体フロントヤード改革	住民との接点である「窓口」や「手続き」をデジタル技術で根本から見直すこと。住民の利便性を高めると同時に、職員の事務負担を減らし、サービス全体の効率化を目指す取組。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタルによる変革を意味し、社会環境の変化に対応しつつ、組織内の変革を図りながら、先進的なデジタル技術等を駆使して新たな価値を創造し、競争優位性を確立すること。
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
マイナンバーカード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスの利用を可能にするICカード。
ローコード・ノーコードツール	プログラミング言語の記述を全く行わない(ノーコード)、または最小限に抑えて(ローコード)、アプリやシステムを開発できるツール。